

保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の猛威は収まらず、学校における感染者数、学級閉鎖数※ともに注意が必要な状態であり、まだまだ予断を許さない状況にあります。

これまで以上の感染防止対策をとる必要があり、児童生徒、保護者の皆様には不自由さの中で学校生活を送ることになり、ご心配とご迷惑をおかけしていることと存じます。

各学校においては、子どもの学びを止めないよう通常授業とオンライン学習の選択制とし、昨年9月の分散登校の際の課題を受けて改善を行いながら学習の充実に取り組んできました。教職員はできる限りの創意工夫を重ね日々の授業を行っていますが、環境等の問題から、まだまだオンライン学習の質の確保という点では充分とは言えず小中学生の皆さんや保護者の皆様にはご迷惑をおかけしています。

また2月のこの期間は受験の時期であるとともに、締めくくりの時として小中学生にとって大切な時期を迎えます。仲間との絆を深める行事や宿泊行事も予定されています。これから安心して学校生活を送れるよう、学校とともに内容や方法について考えていきたいと思えます。

世田谷区では、まん延防止等重点措置の延長に伴い、通常授業とオンライン学習の選択制を延長することとし、またしばらくご不便をおかけすることになります。

子どもたちは一日一日と成長していることから、日々の教育の充実をめざし、コロナ禍においても子どもたちの希望ある未来や豊かな成長につなげられるよう、教育委員会としても世田谷区の教職員とともに努力を続けてまいります。

保護者の皆様におかれましては、様々な思いやご心配を推察いたしますが、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

※区ホームページで陽性者数の推移を学級閉鎖数と合わせてグラフに掲載するよう改めました。

《掲載場所》ホーム>目次から探す>子ども・教育・若者支援>教育委員会>感染症への対応>区立小・中学校における在籍児童・生徒の新型コロナウイルス感染症罹患について

令和4年2月10日
世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝